ISCN Newsletter

(ISCN ニューズレター)

No.0342

June, 2025

Integrated Support Center for Nuclear Nonproliferation, Security and Human Resource Development (ISCN)

原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター

Japan Atomic Energy Agency (JAEA)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構







目次

| 1. | お矢 | お知らせ 4 | | | |
|----|-----|---|--|--|--|
| | 1-1 | 夏期休暇実習生の募集及び「ISCN 夏の学校 2025」のご案内 4 | | | |
| | 1-2 | ISCN が GENKI LABO チャンネルとコラボしました! 5 | | | |
| | 1-3 | 核不拡散動向の更新 6 | | | |
| 2. | 核不 | 「拡散・核セキュリティに関する動向(解説・分析) | | | |
| | 2-1 | 2026 年 NPT 運用検討会議第 3 回準備委員会について(その1)―結果概要と各国ステートメントの紹介― | | | |
| | | 2025年4月28日から5月9日にかけてニューヨークで開催された2026年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議第3回準備委員会の結果概要及び主要なステートメントの概要を紹介する。 | | | |
| | 2-2 | DOE/NNSA 長官に指名されたブランドン・ウィリアムズ氏の核不拡散及び核セキュリティ 等に係る見解(上院軍事委員会への提出文書から)20 | | | |
| | | 2025年4月8日、米国議会上院軍事委員会で、トランプ大統領がエネルギー省国家 核安全保障庁(DOE/NNSA)長官(DOE 核安全保障担当次官)に指名したブランドン・ウィ リアムズ氏等の指名承認公聴会が開催された。同氏が委員会に提出した委員からの質問 に対する回答文書のうち、核不拡散及び核セキュリティ等に係る氏の見解を紹介する。 | | | |
| | 2-3 | 米国トランプ政権の 2026 会計年度予算要求の大枠(その 1:裁量的経費、DOE 及び NNSA 等の要求) | | | |
| | | 2025年5月2日、トランプ大統領は、2026会計年度(FY2026)の予算要求の大枠(裁量的経費の概要)を米国議会に提出した。うちエネルギー省(DOE)及び同省の国家核安全保障庁(NNSA)等の要求概要を紹介する。 | | | |
| 3. | 活動 | b報告29 | | | |
| | 3-1 | 第 1101 回金曜セミナー及び ISCN 実習フィールド施設公開報告29 | | | |
| | | 2025 年 4 月 11 日に実施した原子力科学研究所第 1101 回金曜セミナー及び 2025 年 4 月 18 日に実施した ISCN 実習フィールドの施設公開について報告する。 | | | |
| | 3-2 | 令和7年度・東京大学大学院工学系研究科原子力専攻(専門職大学院)を開講31 | | | |
| | | 4月10日、令和7年度東京大学大学院工学系研究科原子力専攻(専門職大学院)の 開講式を原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター研修講義棟(原子 力科学研究所)にて実施した。 | | | |
| 4. | コラ | پر 32 | | | |
| | 4-1 | 原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター 戦略調整室の紹介 32 | | | |
| | | 旧 ISCN 統合に伴う新センター設立において改めて各室の紹介を行う。 | | | |

| 1-2 | ISCN newcomer シリーズ | ~原田 | 晃男∼ | 3 | 34 | ı |
|-----|--------------------|-----|-----|---|----|---|
| | | | | | | |

ISCN newcomer シリーズとして、人材育成推進室に着任した原田 晃男が自己紹介を行う。

Contents

| I. | Ann | nouncements | | | | |
|----|-----|---|--|--|--|--|
| | 1-1 | Call for summer holiday internship and 'ISCN Summer School 2025' | | | | |
| | 1-2 | ISCN collaborated with the GENKI LABO channel!5 | | | | |
| | 1-3 | Update of "Trends in Nuclear Nonproliferation" | | | | |
| 2. | Nuc | clear Non-proliferation and Nuclear Security Trends and Analysis7 | | | | |
| | 2-1 | On the Third Preparatory Committee for the 11th NPT Review Conference (Part 1): Summary of the Results and Statements | | | | |
| | | This article provides the summary of the result and major statements presented in the Third Preparatory Committee for the 11th NPT Review Conference, held in New York from April 28 to May 9, 2025. | | | | |
| | 2-2 | DOE/NNSA Administrator nominee Brandon Williams' views on nuclear nonproliferation and nuclear security (from documents submitted to the Senate Armed Services Committee) | | | | |
| | | On April 8, 2025, the U.S. Senate Armed Services Committee held a confirmation hearing for Brandon Williams, who was nominated by President Trump to be Administrator of the Department of Energy's National Nuclear Security Administration (DOE/NNSA) (Under Secretary for Nuclear Security). This article introduces Williams' views on nuclear nonproliferation and nuclear security, which were included in the written responses he submitted to the committee to questions from committee members. | | | | |
| | 2-3 | Summary of the Trump Administration's FY2026 Budget Request (Part 1: Initial discretionary budget request for DOE and NNSA)25 | | | | |
| | | On May 2, 2025, President Trump submitted a budget request outline (overview of discretionary spending) for fiscal year 2026 (FY2026) to the U.S. Congress. This article introduces the requests of the Department of Energy (DOE) and its National Nuclear Security Administration (NNSA). | | | | |
| 3. | ISC | N's Activities Reports 29 | | | | |
| | 3-1 | Report on "Friday Seminar" and site tour of ISCN Exercise Field29 | | | | |
| | | JAEA/ISCN reported "Upgrade for ISCN Exercise Field" on "Friday Seminar" online and held the site tour of ISCN Exercise Field. | | | | |
| | 3-2 | In the 2025 academic year, opened the Nuclear Engineering program at the Graduate School of Engineering, University of Tokyo (Professional Graduate School) 31 | | | | |
| | | On April 10, the opening ceremony for the 2025 academic year of the Graduate School of Engineering, Department of Nuclear Engineering (Professional Graduate School) at the University of Tokyo was held at the Integrated Support Center for Nuclear Nonproliferation, Security and Human Resource Development Training Lecture Building (Institute of Nuclear Science). | | | | |
| | | | | | | |

| 4. | Column 32 | | | | |
|----|-----------|---|--|--|--|
| | 4-1 | Integrated Support Center for Nuclear Nonproliferation, Security and Human Resource Development ~Introduction to the Strategic Coordination Office~32 | | | |
| | | With the establishment of a new center accompanying the integration of the former ISCN, we would like to reintroduce each office. | | | |
| | 4-2 | ISCN newcomer series ~Akio Harada~34 | | | |
| | | As part of the ISCN Newcomer Series, Akio Harada, who has been appointed to the Human Resources Development Office, introduces himself. | | | |

1. お知らせ

1-1 夏期休暇実習生の募集及び「ISCN 夏の学校 2025」のご案内

【令和7年度 JAEA 夏期休暇実習生募集要領】

日本原子力研究開発機構では、大学、大学院及び高等専門学校の学生を対象に 夏期休暇実習として原子力について広く学ぶ機会を提供する取り組みを毎年行って おります。今年度 ISCN では 7 月 22 日(月)~9 月 30 日(月)の期間で夏期休暇実習 生を募集します。テーマは下記のとおりです。

「核不拡散・セキュリティのための放射線測定技術開発」 テーマ No.25

「CTBT 観測に係る解析の実習」テーマ No26~27

「核不拡散/核セキュリティ/非核化に関する政策研究」テーマ No28~30

「試験研究炉 JRR-1 で学ぶ日本の原子力政策の歴史」テーマ No208

それぞれのテーマで申込期限、日数、募集人数が違いますのでお間違いが無いよう ご確認ください。

参考:令和7年度 夏期休暇実習生募集要項

https://iscn.jaea.go.jp/student_intern_guidelines_kkjs_R07.php

参考:2024 年度の夏期休暇実習に参加した学生の感想:

https://www.jaea.go.jp/04/iscn/nnp_news/attached/0334.pdf#page=52

【原子力機構 夏期休暇実習説明会のお知らせ】

ISCN Newsletter 5 月号に引き続き今月号でも夏期休暇実習についてご案内しております。多くのテーマから選択し実習に参加していただきますが、「テーマがありすぎてどれを選んだらいいのか分からない」、「そもそも JAEA ってどんなことしてるの?」といった学生さんのために夏期休暇実習説明会を実施します。少しでも興味を持った方はまずは当説明会に参加ください!

参考: 夏期休暇実習説明会チラシ

https://iscn.jaea.go.jp/pdf/kkjs poster R7.pdf

【夏の学校 2025】

上記の夏期休暇実習の機会をさらに活用していただく取り組みとして「ISCN 夏の学校 2025」を今年度も開校します。これは ISCN のテーマに参加される夏期休暇実習生を対象として、実習生同士で交流しつつ、互いに議論ができるような場を提供することを目的としています。

随時下記 HP にて更新していきます。ご確認ください。 https://www.jaea.go.jp/04/iscn/activity/2025-07-30/announce.html

参考:ISCN 夏の学校 2024 実施報告:

https://www.jaea.go.jp/04/iscn/nnp_news/attached/0334.pdf#page=41

「ISCN 夏の学校 2025」問合せ先:

原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター(ISCN) 夏の学校 2025 事務局

E-mail: iscn-event@jaea.go.jp

1-2 ISCN が GENKI LABO チャンネルとコラボしました!

ISCN は、核不拡散や核セキュリティを含む原子力分野をより多くの学生さんに知っていただきたく、科学系 YouTuber である GENKI LABO とコラボレーションしました。 ISCN で開発している核・放射性物質検知ロボットや実習フィールドを紹介する動画となります。4月26日に第1本目の動画が公開された後、第2本目が5月16日に、2本のショート動画がそれぞれ5月21日、5月22日に公開されております。動画リンクは下記のとおりです。是非ご覧ください。

動画リンク

ロング動画<1 本目 https://www.youtube.com/watch?v=Yorse9v1L4I>

<2本目 https://www.youtube.com/watch?v=yDMPWGMrKGQ>

ショート動画<1本目 https://www.youtube.com/shorts/kG6w7Q2xWX8>

<2本目 https://www.youtube.com/shorts/Zf9a0-AnRcY>

GENKI LABO とは「世の中は全て科学でできている」「人の夢を実現させる魔法のような科学の芽を育てたい」をスローガンに科学を通じて、防災減災の周知、温暖化対策など再生可能エネルギーの実験、科学でふるさと納税の開発、理美容品の開発、食の開発、音楽ライブの演出、バラエティの罰ゲーム開発、未だ誰もみたことがない実験開発など『科学』×『○○』で幅広く活動しています。

GENKI LABO YouTube アカウント

https://www.youtube.com/@GENKILABO

1-3 核不拡散動向の更新

ISCN は、核不拡散及び核セキュリティに係る国際動向など幅広い項目を網羅し、 その内容や要点をコンパクトに整理した「核不拡散動向」を作成し、適宜情報を追加・ 更新しております。

今回、東南アジア地域の原子力動向、イラン核問題:イラン核合意の遵守状況、核兵器不拡散条約運用検討会議第3回準備委員会、米国トランプ政権の原子力政策、ウクライナ情勢等に係る情報を更新致しました。

更新版(2025年6月2日更新)は、2025年6月20日以降、以下のURLからご覧いただけます。

https://www.jaea.go.jp/04/iscn/archive/nptrend/index.html

【報告:政策調査室】

- 2. 核不拡散・核セキュリティに関する動向(解説・分析)
- 2-1 2026 年 NPT 運用検討会議第 3 回準備委員会について(その1) 一結果概要と各国ステートメントの紹介 —

【概要】

2026 年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議第 3 回準備委員会(The Third Preparatory Committee for the 2026 Review Conference of the Parties to the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons) (以下、「今次準備委員会」とする。)が、2025 年 4 月 28 日から 5 月 9 日にかけてニューヨークの国連本部で開催された ¹。議長は Harold Agyeman 国際連合ガーナ政府代表部常駐代表が務めた。

NPT 運用検討会議は、「条約の規定を遵守させるために、条約の運用を検討する」 目的で原則として 5 年毎に開催される。これに対し、準備委員会は、運用検討会議ま での 3 年間毎年開催され、条約の実施とその普遍性を促進するための原則・目標・方 法を考慮し、運用検討会議に勧告を行う。

2026 年 NPT 運用検討会議に向けた今次第 3 回準備委員会は、来年の第 11 回 NPT 運用検討会議に向けて、過去 2 回の準備委員会でのやり取りも踏まえ、手続き事項を決定し、実質的事項の議論を深めるための会合との位置付けで開催された。²

本稿では、今次会議の結果概要及び主要国・機関のステートメントの概要について、 Reaching Critical Will (RCW)の報告書 3等を基に紹介する。

1. 結果概要

今次準備委員会では次回の運用検討会議に向けた勧告案を議論したものの、議長は最終日にコンセンサスを得られないと判断し、自らの責任の下、作業文書「議長による勧告(Draft Recommendations to the Review Conference of the NPT)」4を配布することとした。また、合意形成を円滑にする仕組みや核兵器国による国別報告書の提出や議論の方法等を内容とする「運用検討プロセス強化のための決定案(Draft Decision: Strengthening the Review Process)」5も議論されたが、コンセンサスに至らなかった。6これら2つの草案は、「報告書案(Draft Report)」に作業文書として添付されることで合意された。コンセンサスに至らない文書を作業文書として「報告書案」に登録

 $^{^{1}}$ UN, https://meetings.unoda.org/npt-/treaty-on-the-non-proliferation-of-nuclear-weapons-preparatory-committee-for-the-eleventh-review-conference-2025

² 外務省「2026年 NPT 運用検討会議第3回準備委員会(概要と評価)」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/dns/ac d/pagew 000001 01653.html

Reaching Critical Will, "2025 NPT Preparatory Committee", https://reachingcriticalwill.org/disarmament-fora/npt/2025

⁴ UN, "Draft Recommendations to the Review Conference of the NPT", NPT/CONF.2026/PC.III/CRP.4

⁵ UN, "Revised Draft Decision: Strengthening the Review Process", NPT/CONF.2026/PC.III/CRP.3/Rev.1

⁶ 外務省「2026年 NPT 運用検討会議第 3 回準備委員会(概要と評価)」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/dns/ac_d/pagew_000001_01653.html

するという形式は、昨年の第2回準備委員会と同様の結果となった。

2. 主要国・機関のステートメントの概要

【今次準備委員会議長: Harold Agyeman 国連ガーナ政府代表部常駐代表 7】

- 現在の世界情勢の悪化は、我々が選択したものではないかもしれないが、安定した状況への転換は我々共通の責任であるはずだ。
- 核軍縮に向けた進展は停滞し、核拡散をめぐる既存・新たな懸念によるリスクは先 鋭化している。非核兵器国(NNWS)による原子力とその技術の平和的利用に関 する交渉も、まだ十分に実現されていない。
- 弱体化した NPT 体制は核兵器国(NWS)であれ NNWS であれ、いかなる締約国 の利益にもならないことを強調しておきたい。
- 2026 年運用検討会議に向けて最終段階である今、締約国への訴えは簡潔であり、 大局を見据え、国家間の相違を脇に置き、人類文明を守り抜く、核兵器のない世界という目標に向けて、共に歩む覚悟を持たなければならない。つまり、NPT 締約 国として重要なのは国家間に相違があるかどうかではなく、その相違をどのように管理して、共通の目標に向かって前進するための共通の基盤を見出すかである。 その中には例えば、軍縮の約束に関する信頼性の回復、核不拡散懸念の共通の明確な認識の結集等がある。
- NPT 体制が直面している外的な課題や内的な困難は、克服できないものではない。

【国連:中満泉国際連合事務次長·軍縮担当(UNODA)上級代表 8】

- 軍縮・不拡散体制に対する脅威は、静的なものではなく進化し続けている。したがって、NPTも脅威に対応するために進化する必要がある。今次準備委員会が 焦点を当てるべき5つの重要な優先事項を次に示す。
 - ✓ 第1に、特に条約第6条に関する報告の強化(enhance)を通じて、既存の約束の実施を強化することであり、それにより、NPTの約束が履行されているという信頼を築くことができる。
 - ✓ 第2に、締約国は、第6条と軍縮を現実的で達成可能な目標として、再認識しなければならない。第6条には、その実施に関する条件は無く、核軍縮を進めるために互いに関与することが、国際的な安全保障を強化するための重

https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/28April Chair.pdf

⁸ https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/28April HighRep.pdf

要な手段であることを思い起す時である。冷戦の最中にあっても、米国とソ連は対話を重ね、INF条約のような成果を得た。

- ✔ 第3に、締約国は、核兵器の使用が人道上の大惨事となることを認識し、そのような結果を防ぐための措置を直ちに講じなければならない。その第一歩として、核による脅迫は容認することはできない。これと並行して、例え通告約束の強化や信頼性の高い先制不使用の政策方針上の措置といった透明性と信頼醸成の措置が、透明性の強化による予見可能性と組み合わせて必要とされる。
- ✓ 第4に、国際原子力機関(IAEA)への支援を通じて、核不拡散体制の永続的な存続を確保しなければならない。核拡散防止におけるIAEAの専門的・技術的役割は、NPTの信頼性にとって重要であり、また、包括的保障措置協定(CSA)と追加議定書(AP)の普遍化は、核不拡散にとって不可欠な手段である。
- ✓ 第5に、原子力の平和的利用という不可侵の権利と、NPTの核心的な約束の1つである原子力開発の結びつきを強化しなければならない。これは、グランド・バーゲンの原則である。原子力は人々の生活と暮らしを向上させており、IAEAは支援してきた。全ての締約国は、IAEAを含め、このような原子力技術の普及に努めるべきである。
- 来年の会議の成功に向けて締約国は直ちに行動を起こさなくてはならない。国連はこれを全面的に支援する。

【米国:Paul Watzlavick 氏(米国国務省国際安全保障·核不拡散局)9】

- NPT は核戦争を防止する重要な手段であるだけではなく、核兵器の拡散防止により全ての国を安全でよりセキュアなものにし、また原子力、科学及び技術の平和的利用に関する協力を可能にする枠組みを構築することで私たち全員をより豊かにする。
- しかし、NPT が直面している無視できない課題がある。それは、中国による急速かつ不透明な形での核兵器の増強(同国が 2030 年までに保有する核弾頭数は1,000 発を超えると予測されている)、露国による新型の核兵器や改良された核・非核兼用の運搬システムの開発、新戦略兵器削減条約(新 START)の履行停止、無責任な核のレトリックの展開及びウクライナに提供した安全の保証の反故、北朝鮮による複数の安保理決議に違反した大量破壊兵器や弾道ミサイルの開発、そしてイランによる高濃縮ウラン(HEU)の生産・備蓄の加速とIAEAとの CSA に基づく同国の義務の無視である。
- トランプ大統領は、核兵器が二度と使用される必要がないよう取り組んでいる。そ

-

⁹ https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/29April_USA.pdf

れは露国と中国の核兵器がもたらす脅威への対処であり、この他にも大統領は、 イランの核プログラムがもたらす脅威に平和的に対処し、米国とイラン双方の繁栄 と安全保障を前進させるための交渉による解決は可能であると信じている。

• 米国は、米国のエネルギーの黄金時代(golden age of American energy)を再来させ、最高水準の核セキュリティ、安全及び核不拡散基準の下で、世界中のパートナー国が再び原子力を展開できるようにするという我々のコミットメントを改めて表明する。来年の NPT 運用検討会議に向けてなすべきことは多い。今後 1 年間、米国は軍備管理、核リスクの削減、効果的な検証、IAEA 保障措置の完全な遵守の確保、原子力の平和的利用の拡大に関するアイディア等について議論することを期待している。

【英国 10】

- 2026 年 NPT 運用検討会議は、NPT の目的に真っ向から挑戦する深刻な国際安全保障上の課題に直面している。露国は、ウクライナへの侵攻において無責任なレトリックと強圧的な核の威嚇を展開し、無責任な NWS であることを示してきた。また、北朝鮮からの軍事支援の見返りに、北朝鮮の核冒険主義を正当化しようとしている。イランは条約の保障措置の義務を無視し、民生用であると確信できないレベルまでウランを濃縮している。英国は、中国の核兵器の急速な拡大に対して、核抑止力の性質と程度について透明性を高めるよう求めてきた。
- 英国は、核兵器のない世界という目標に全面的にコミットしているが、こうした現実 は核軍縮の障害となっている。
- 英国の独立した核抑止力は、自国と北大西洋条約機構(NATO)同盟国の安全を保証するために不可欠であり、必要とされる限り、英国は最低限の信頼できる核抑止力を保持する。英国の核兵器の基本的な目的は平和を維持し、強制を防ぎ、侵略を抑止することである。NATOの核同盟は集団的抑止力と保証を提供し、世界の平和と安全を守ると共に核拡散を制限する。NATOの核共有の取決めはNPTが合意されて以来、NPTに完全に準拠している。
- 英国は軍縮会議における核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉 開始と、中東を含む新たな非核兵器地帯の創設を支持する。また、トランプ大統 領による露国及び中国との非核化協議の提案を歓迎する。
- 英国は、NPT 加盟国の原子力技術にアクセスする権利を引き続き支持する。NPT はこれまで以上に必要なものであり、NPT の普遍化を引き続き支持し、運用検討会議の成功に全力を尽くす。

 $^{^{10}\} https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/29April_UK.pdf$

【仏国:Camille Petit ジュネーブ軍縮会議フランス常駐代表部大使 11】

- EUの声明に加え、以下の点を強調したい。
- 戦略的環境が悪化し、欧州の安全保障が脅威に晒されている現在、仏国は NPT とその権威に対する揺るぎないコミットメントを再確認する。 国際関係における野 放図な武力行使、国際安全保障体制の崩壊、そして進行中の核拡散危機に際し、全ての NPT 加盟国は NPT を遵守しその不可侵性を再確認するための努力を倍 加させる必要がある。
- 仏国は、NPT の 3 つの柱に対するバランスの取れたアプローチと、以下のような 現実的かつ具体的な措置を通じて NPT を強化できると信じている。
 - ✓ <u>核軍縮</u>:安全保障が損なわれないとの原則を尊重しつつ、核兵器のない世界の実現のための条件整備に向けた努力をすること。具体的には、FMCT の交渉開始・包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効・NWS による消極的安全保証 ¹²の再確認・米露による新戦略兵器削減条約(新 START)後継条約の枠組み下での米露の核兵器削減を促進すること等である。
 - ✓ <u>核不拡散</u>:IAEA の核不拡散に係る活動への全面的な支援の他、イランに対しては核計画のエスカレーションの停止・包括的共同作業計画(JCPOA)に基づくコミットメント・保障措置義務の速やかな履行を、また北朝鮮に対しては核及び弾道ミサイル発射実験を行わないこと、既存の核及び弾道ミサイルの即時・完全・検証可能かつ不可逆的な放棄、そしてNPTとIAEA への復帰を求める ¹³。さらに露国のウクライナに対する侵略戦争に係り、イラン及び北朝鮮による露国への直接的支援を強く非難する。
 - ✓ <u>原子力の平和的利用</u>:気候変動対応とエネルギー供給課題への対処において、原子力が不可欠であることを想起する。仏国は国際的な義務を尊重し、原子力安全・核セキュリティ・核不拡散・環境保護について最高基準を適用する国と、原子力の平和的利用に関して協力する用意がある。
- 仏国は、ウクライナと共に断固として露国に立ち向かい、ウクライナと欧州大陸の恒久平和に向けて不断の努力を継続すると共に、ウクライナの原子力施設の安全と核セキュリティ確保のための IAEA の活動に対する支援に、全面的関与を継続する。

12 核兵器保有国が非核兵器保有国に核兵器を使用しないことを保証すること。

¹¹ https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/28April France EN.pdf

¹³ 仏国は4月28日に「北朝鮮の核拡散は NPT への永続的な挑戦である(DPRK's nuclear proliferation, an enduring challenge to the NPT)」と題するサイドイベントを開催。RCW, "Calendar of side events for the 2025 NPT Preparatory Committee", https://reachingcriticalwill.org/disarmament-fora/npt/2025/calendar

【中国:孫暁波 外交部軍備管理局長 14】

- 現在、NPT の権威は困難に直面している。一部の国々は冷戦思考に固執し、少数あるいは排他的な集団を形成し、絶対的な軍事的優位性を追求し、三元戦略核戦力 15の強化に巨額の資金を費やし、核の同盟を強化し、他の NWS の国境付近にグローバルミサイル防衛システム(GMD)や中距離ミサイルを前方配備している。こうした傾向は、大国間の相互信頼と協力を損ない、核軍拡競争や核紛争のリスクを高め、国際的な戦略的安全保障環境を悪化させ、世界の戦略的バランスと安定を損なっている。
- 中国は NPT の権威、有効性、普遍性を支持し更なる進展のため以下を提案する。
 - ✓ 1つに、核軍縮コンセンサスの維持に向けた合理的かつ実用的なアプローチ への取組みを継続すること。最大の核兵器備蓄を有する米露は、核軍縮の 責任を果たし、新 START の履行と後継条約につき議論し、検証可能で不可 逆的かつ法的拘束力のある方法で自国の核兵器を大幅に削減し、他の NWS が核軍縮に参加するための条件を創出しなければならない。
 - ✓ 2 つに、共通の安全保障の維持と戦略的リスクの削減。中国は一部の国に対し、国内及び同盟国との安全保障政策における核兵器の役割縮小・核共有と拡大抑止の取極の廃止・海外に配備した核兵器を自国領土へ返還すること・世界的なミサイル防衛システムの開発と配備中止等を強く求める。
 - ✓ 3 つに、国際的な核不拡散体制の強化。中国は、政治的・外交的手段による 地域の核問題の解決を主張して核不拡散よりも地政学的な利益を優先する 行為に反対する。米英豪の原子力潜水艦協力は、NWS から NNWS への兵 器級高濃縮ウラン(HEU)の移転を含むものであり、核拡散の深刻なリスクを構 成する。国際社会は NPT と IAEA 下での政府間協議を推進すべき。
 - ✓ 4 つに、NNWS の原子力の平和的利用の権利を効果的に保護すること。中国は「グローバルサウスのための原子力イニシアティブ(Atoms for Global South Initiative)」と IAEA の中心的役割を支持する一方で、原子力の世界的な協力を妨げる一方的な輸出制限に断固として反対する。また中国は、平和的目的の原子力施設に対する武力攻撃に反対し、施設の安全と核セキュリティを促進する IAEA の建設的な役割を支持する。
- 中国は核兵器の先制不使用や、NNWSと非核兵器地帯に対して核兵器を使用、 または使用の威嚇をしないことを無条件に誓約してきた。中国は、常に核戦力を 国家安全保障に必要な最小限のレベルに抑えており、他国との軍拡競争に関与 したことはなく、今後も関与することはない。中国の核戦力と核政策は世界平和へ

https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmamentfora/npt/prepcom25/statements/29April_China.pdf

¹⁵ 大陸間弾道ミサイル、弾道ミサイル搭載潜水艦、巡航ミサイル搭載戦略爆撃機

の重要な貢献である16。

【露国: Mikhail Kondratenkov 外務省不拡散•軍備管理局次長 17】

- 国際安全保障は複雑さを増しており、西側諸国が他国の革新的利益を侵害しているため、NWS 間の直接的な衝突のリスクがあるような状況になっている。軍縮に係るイニシアティブは、政治的・軍事的・戦略的文脈と一致したものでなければならない。政治的な現実を考慮しなければ、核軍縮が加速することはなく、特に他国の核兵器を自国の領域内で前方展開させることや「核共有」に参画する国々の政策が、核軍縮の障害となっている。
- IAEA 保障措置を政治化しようとする試みは、IAEA と核不拡散の大義にとって有害である。IAEA による保障措置制度改革は、程度の差こそあれ、全ての国の主権と安全保障に影響を与える。我々は、IAEA 指導部が改革の範囲(parameter)を示した国レベル概念に関する包括的な報告書を提示することを期待する。
- NPT 第7条が想定する非核兵器地帯(NWFZ)の設置は、核不拡散体制を強化する重要な要素であり、露国は、NWFZ の条約に署名した全ての議定書に批准し、100 か国以上に消極的な安全保証を提供してきた。NWFZ の加盟国は、自国の領土に核兵器を使用するためのインフラを構築することも想定されていないことを理解すべきである。
- 露国は一貫して、NPT 締約国が原子力の平和的利用の恩恵に広くアクセスし、この分野における国際協力を発展させることを支持してきた。平和的目的のために使用される核物質・設備・技術情報への平等なアクセスの原則を損なうことは、NPT 第 4 条に違反する。この分野を政治化し、人為的な分断線を設けることは容認できない。

【日本:岩屋毅外務大臣 18】

- NPT は核軍縮と核不拡散のための唯一の世界共通の枠組みであり、法規範に基づく国際秩序が問われる中、核軍縮の進展に逆行し、核不拡散体制を脅す動きが加速している。今必要なのは、国際社会の分裂を緩和し、国際協力の枠組みを回復し、その機能を強化する努力である。
- NPT 締約国は、過去 2 回の会議で成果文書を採択することができず、NPT 体制

¹⁶ RCW によれば、EU や米英等が中国による核兵器の急速かつ不透明な拡大に懸念を表明したことに対して中国は答弁権を行使し、EU 等の主張は根拠が無いこと、また一部の欧州諸国が核兵器の保有を公然と宣言していると指摘し、中国はこれらの国々が軍備管理に関して真剣(sincere)であるか否かを疑問視する旨を述べたという。RCW、"NPT News in review", Vol. 20 No. 2, 1 May 2025, p.8,

https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/NIR2025/NIR20.2.pdf

¹⁷ https://russiaun.ru/en/news/529042025, https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/29April Russia.pdf

https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/28April_Japan.pdf

は瀕しているという声もある。今回の 2026 年運用検討プロセスは、NPT の 3 つの 柱を中心に国際社会を結束させるために不可欠な役割を果たすものであり、締約 国に対し、来年の運用検討会議において共に努力することを求める。

- 昨年、日本原水爆被害者団体協議会はノーベル平和賞を受賞した。被爆者は、深い心の傷や傷跡を負いながらも、核兵器による被害に対する認識を高めるため、たゆまぬ努力を続けてきた。「核兵器のない世界」の実現を求める声は、かつてないほど大きくなっている。締約国間で共通の基盤を見いだすことは、我々が共有する責任であり、道義的な要請である。
- 本日、私は日本が2022年に発足させた「「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議」の提言を持参した。同提言は、現在の厳しい国際安全保障環境のもとで、「核兵器のない世界」を実現するためにとるべきさまざまな行動を、現実的かつ実践的なアプローチで提案している。我々NPT締約国としても、NPTの原点に立ち返り、何が合意できるかを探るべきである。
- 日本は、透明性と説明責任を強化しつつ、NPT を維持し、その機能を向上させる ために最大限の努力を払う。また、来年の運用検討会議の議長を全面的に支援 することを約束する。

【イラン: Heidar Ali Balouji 外務省軍縮・軍備管理局長 19】

- イランは、1974年にイランが最初に提案した、中東非核兵器地帯化構想 ²⁰に関する 1995年の決議と 2010年の行動計画の実施が遅れていることに深い懸念を表明する。イスラエルは、米国の支援を受けながら、このような構想に反対し、進展を妨げ続けている。
- イランは、イランとガザ地区双方を核攻撃するとしたイスラエルの指導者たちの核による威嚇を非難する。実際、NPTの信頼性は、ダブルスタンダードの持続によって大きく損なわれている。イランが厳しい査察と制限に耐えている一方で、イスラエルは条約の外で核兵器の開発と維持を行っている。この露骨な差別は、NPTの原則を損ない、地域と世界の安全保障を危険にさらすものである。
- イランは NPT の義務を果たすことに揺るぎはなく、積極的に IAEA と協力している。
- 近年、イランは前例のないレベルで IAEA 査察を許可しており、世界の原子力施設の約3%しか保有していないにもかかわらず、2023年には世界全体の査察の22%を占めている。
- イランは、軍縮は政治的意思・相互尊重・国際法の遵守を通じてのみ達成できると確信している。強制・脅迫・一方的な措置は、不信と不安定を深めるだけである。

https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/30April_Iran.pdf
 外務省, https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/n2zone/hikakuchitai.html

結論として、この憂慮すべき傾向を逆転させ、核兵器のない世界という目標を達成するためには、早急な行動が必要である。

【ウクライナ: Sergii Shutenko 外務省国際安全保障・軍事技術協力局長 21】

- 我々はNPT締約国として、露国による国連憲章に違反したウクライナへの侵略戦争を、強く非難する。
- 我々は、ウクライナの国際的に承認された国境内及び領海に至るまでの主権・独立・領土保全に対するコミットメントを再確認し、露国に対し、ウクライナに対する侵略を即時停止し、国際的に承認された国境内のウクライナの領土から全ての軍隊及びその他の人員を無条件に撤退させるよう強く求める。
- ウクライナの原子力施設周辺を含む、継続的なドローン攻撃とミサイル攻撃は原子力安全に対し重大なリスクをもたらす。同発電所とその民間人に対する安全と核セキュリティへの直接的な脅威は原子力事故のリスクを著しく高め、ウクライナ国民・近隣諸国・国際社会を危険に晒すものである。
- 我々は、IAEA事務局長の「原子力安全及び核セキュリティに不可欠な7つの柱」 と、事務局長が提唱したザポリージャ原子力発電所(ZNPP)を防護するための「5つの原則」²²の重要性を強調する。

【国際原子力機関(IAEA)23】

- 原子力安全に関し、原子力発電容量の拡大に伴い、原子力発電所の安全運転 確保、また、SMR 等の新技術の探求が不可欠である。その中でも SMR は今後原子力発電容量の 1/4 を占める可能性があり、約 70 種が開発中である。また、原子力を推進力とする船舶への関心に対する取組も必要である。
- 核セキュリティに関して、IAEA は非国家主体がもたらす安全保障上の課題に備える加盟国をより良く支援するため、IAEA 核セキュリティ訓練・実証センターを新設した。このセンターは、核物質やその他の放射性物質を盗取・転用から守るため、原子力施設や輸送を妨害破壊行為・その他の悪意ある行為
- から守るため、又は核物質やその他の放射性物質の不正取引を防止するために 必要なインフラの確立に関する助言を行っている。
- 核の検証(Nuclear verification)について、改訂少量議定書の未署名/未発効の国がある。また CSA や AP を発効してない国はそれを発効するよう求める。また、課

²¹ https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/29April Ukraine.pdf

²² IAEA, https://www.iaea.org/newscenter/statements/iaea-director-general-statement-to-united-nations-security-council-30-may-2023

²³ https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/28April_IAEA.pdf

題には、CSA や AP を締結する国・核物質・保障措置の対象となる施設や施設外の場所(LOF)の増加、先進的な保障措置アプローチを必要とする複雑な原子力施設の出現等がある。さらに、人工知能(AI)のような技術の進歩、安全保障上の課題を抱える国での保障措置の実施やイラン・北朝鮮の動向等が核不拡散体制に対する圧力を高めている。

• さらに、予期せぬアクターからの課題も挙げられる。NPT を遵守している国でさえ、 公然と核兵器取得の可能性を口にするようになれば、半世紀以上に亘る核不拡 散体制が瓦解する危険性が高まる。このことは、NPT と IAEA との連携を再構築 し、また当該連携を強化するためのより一層の政治的・外交的努力が求められて いることは明らかである。

【欧州連合(EU)²⁴】

- EU は、NPT の堅持と強化を揺るぎなく支持し続ける。この条約は、世界的な核不 拡散体制の礎であり、第6条に基づく核軍縮の推進に不可欠な基盤であり、平和 的目的の原子力利用の発展における重要な要素である。また、NPT 上の義務及 び 2010 年行動計画における全てのコミットメントの履行における透明性と説明責 任の向上は、NPT 締約国全てが共有する共同責任であると確信している。
- リスク削減措置は、核軍縮に関する具体的措置に代わるものではないが、リスク削減に向けた取り組みを支持し、CTBTの発効、FMCT交渉の即時開始と早期終結を求める。
- いかなる形であれ、核実験への復帰は、国際平和と安全保障、核不拡散と核軍縮に向けた世界的な努力に対する重大な脅威となり得る。核実験禁止の規範は堅持されなければならず、将来 FMCT が発効するまでの間、EU は全ての関係国に対し、核兵器やその他の核爆発装置用の核分裂性物質の生産の即時モラトリアムを宣言し、堅持するよう求める。
- また、EU は、消極的安全保証が核不拡散体制を強化することを認識し、既存の NFWZ の重要性を強調する。
- EU は、ベラルーシも加担した露国によるウクライナに対する残虐かつ違法な侵略戦争、武器移転や弾道ミサイルを含む他の第三国・行為者・団体による支援、並びに北朝鮮・イランとの軍事協力の深化を断固として非難することを改めて表明する。
- 国連安全保障理事会常任理事国として国連憲章を遵する責務を有する露国に対して、NPT 第 6 条に基づく義務を含む国際法を損なう不安定化活動を転換するよう求める。また、露国は直ちに新 START を遵守し、全ての義務を果たさなければならない。露国に対して CTBT の批准撤回を取り消し、CTBT の目的と趣旨

 $^{^{24}\} https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/28April_EU.pdf$

を尊重するよう求める。また、我々は露国に対し、特にウクライナの領土保全や主権に対する武力行使の威嚇を控えるという 1994 年のブダペスト覚書に基づく約束に違反することを止めるよう求める。

- 中国の核ドクトリン・核政策、そして核兵器の拡大に関する透明性の欠如は、中国 が宣言した「先制不使用」政策の信頼性に疑念を投げかけ、不信感を煽っている。 EU は、中国が表明している「先制不使用」政策等との関連も含め、核戦力・核ドク トリン・核政策における核兵器の役割と意義について、中国が明確かつ有意義な 誓約を行うことを強く求める。
- イランが核兵器を保有しないようにすることは EU にとって安全保障上の重要な優先事項である。この目的のため、EU はイランの核問題の外交的解決に引き続き尽力する。
- EU は、弾道ミサイルを含む武器の移転・戦闘部隊の配備・安保理決議に違反する北朝鮮と露国の軍事協力を強く非難し、北朝鮮と露国に対し、これらの活動を直ちに停止するよう求める。
- EU は IAEA の重要な活動と中心的な役割を認識し、原子力安全・核セキュリティ・保障措置の最高水準を確保する決意である。また、国際的な原子力安全・核セキュリティに関する条約に未署名・未批准の全ての国に対し、遅滞なく署名・批准するよう強く求める。EU は、CSA と AP が NPT に基づく現在の検証基準を構成していることを強調し、その遅滞ない普遍化を求める。

【非同盟運動(NAM)²⁵】

- NAM は、核軍縮に対する原則的立場を改めて確認し、核兵器の廃絶が核の使用の脅威に対する唯一の保証であることを繰り返し表明する。NAMは、核不拡散に対する原則的立場を改めて確認し、核拡散の懸念は、多国間で交渉され、非差別的な協定を通して対処することが最善であると強調する。NAMは、NPT第6条の実施に寄与するTPNWが核兵器の廃絶を推し進めることを期待する。NAMは、NWSに対し、全てのNNWSへの消極的安全保証に関する早期の交渉開始を呼びかける。NAMは、信頼醸成・核リスク削減措置は核軍縮に代わるものではないという立場を改めて表明する。NAMは、核兵器及び核爆発装置の管理にAIを統合するいかなる試みにも懸念を表明する。
- 核不拡散と核セキュリティは、原子力の平和的利用の侵害・否定・制限のために 悪用されてはならない。この点に関して、NAM は原子力安全・核セキュリティの責 任は各国にあることを改めて表明する。我々は、IAEA の活動を政治的に利用し ようとする試みを強く拒否する。我々は NPT の非締約国 4 か国に対し、条約に加 盟し、全ての原子力施設をフルスコープの保障措置下におくよう呼びかける。

²⁵ https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/28April NAM.pdf

• NAM は、中東非核兵器地帯の確立へ強い支持を表明し、イスラエルに対し NPT に加盟するよう要求する。この点につき、2015 年 NPT 運用検討会議において、米 英加の反対により 1995 年決議の措置に関してコンセンサスが得られなかったこと に失望を表明する。

新アジェンダ連合(NAC),:

- NWS が安全保障に係るドクトリンや政策において核抑止力の重要性を高めながら、一方で核軍縮義務を先送りし続ける限り、NPT は国際平和と安全保障に大きく貢献するものとしての価値を失い、核不拡散の取組に直接的な悪影響を及ぼす恐れがある。また核軍縮の進展は、拡大抑止の取極、特に NNWS の領土に核兵器を前方展開する取極によっても損なわれている。
- しかし歴史は地政学的な緊張の高揚時にも、核軍縮や核不拡散の前進が可能であったことを思い出させる。NPT そのものが冷戦の緊張時に締結され、また多くの画期的な軍縮・軍備管理協定は危機の時代に生まれた。我々は、全てのNWSによる核軍縮の追求、非核兵器地帯条約追加議定書の無条件での批准、CTBTの早期発効への尽力等を奨励すると共に、特に核軍縮については、透明性と説明責任を伴った具体的なベンチマークやタイムライン等の明確化を求める。

【東南アジア諸国連合(ASEAN)²⁶】

- ASEAN は、NAM の声明に賛同する。
- ASEAN は全ての締約国に対し、特に条約第6条の完全かつ効果的な実施へのコミットメントを新たにするよう求める。また、NNWS が期限を定めた具体的で測定可能な核軍縮行動を通じて透明性と説明責任を示す必要性を強調する。
- ASEAN は、NWS が無条件で法的拘束力のある消極的安全保証を提供し、核兵器に関する先制不使用政策を採用することが必要であると強調する
- ASEAN は CTBT の普遍的な遵守を遅滞なく達成することの重要性を改めて表明する。我々は非核兵器地帯の役割と、中東を含む世界的な軍縮・不拡散体制への貢献を創出するためのあらゆる努力を支持する。我々は、TPNW が他の既存の核軍縮・不拡散文書を補完する歴史的な合意であると主張する。
- 我々は、原子力の平和的利用に対する国家の不可侵の権利を再確認する。この 観点から 2024 年年次総会を開催した ASEAN 原子力規制機関ネットワーク (ASEANTOM)は、規制当局間の協力を強化し、ネットワーク内の原子力安全・ 核セキュリティ・保障措置を強化するための努力を続けている。
- ASEAN は 2024 年国連未来サミットの成果である「未来のための協定」を認識し、 軍縮義務を堅持し、国際規範を強化するという我々の集団的コミットメントを再確

https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/28April_ASEAN.pdf

認する。

【核兵器禁止条約(TPNW)署名·締約国²⁷】

- 我々は、9か国 ²⁸が依然として核兵器を保有していることに、深刻な懸念を抱いている。核兵器が存在し続けることは核拡散のリスクであり、核軍縮の進展を妨げ、 意図的か偶発的かを問わず使用されるリスクがある。
- 我々は、核兵器のいかなる使用または使用の威嚇も国連憲章を含む国際法違反であり、容認できず、国際人道法にも反する行為であることを強調する。この点に関し、我々は核軍縮・核不拡散・国際平和と安全を損なうあらゆる核の威嚇と、ますます強硬になっている核に関する言論を断固として非難する。
- TPNWは、核軍縮を推進する上で、依然として不可欠な要素である。
- 我々TPNW 締約国及び署名国は、核兵器が壊滅的な人道上及び環境上の影響を及ぼし得ることについて、重大な懸念を改めて表明する。この点に関し、我々は国連総会による核戦争の影響に関する独立した科学パネルの設置を歓迎し、その調査結果を期待する。
- TPNW は NPT を完全に補完するものである。
- 核軍縮・核不拡散体制の礎である NPT の締約国として、我々は、NPT、CTBT 等のその他全ての補完条約、NWFZ を設立する地域条約、そして TPNW 自体の下での義務と約束を完全に履行することを再確認する。
- 核兵器の完全かつ検証可能で不可逆的な廃絶は、単なる願望ではなく、世界の 安全保障と人類の生存にとって不可欠なものであり、我々TPNW 締約国及び署 名国は激化する核の危険に立ち向かう揺るぎない決意のもと、団結して立ち向か う。

次号では、今次準備委員会において採択されなかった勧告案と及び決定案の概要ならびにクラスター1 から 3(核軍縮・核不拡散・原子力の平和的利用)の概要について紹介する。

【報告:政策調查室】

²⁷ https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom25/statements/28April TPNW.pdf

²⁸ 中国・北朝鮮・仏国・英国・インド・イスラエル・パキスタン・露国・米国

2-2 **DOE/NNSA** 長官に指名されたブランドン・ウィリアムズ氏の核不拡散及 び核セキュリティ等に係る見解(上院軍事委員会への提出文書から)

2025 年 4 月 8 日、米国議会上院軍事委員会で、トランプ大統領がエネルギー省 (DOE)国家核安全保障庁(NNSA)長官(兼核安全保障担当 DOE 次官)に指名したブランドン・ウィリアムズ氏等に対して指名承認公聴会が開催された ²⁹。同委員会ホームページに記載されているウィリアムズ氏が委員会に提出した委員会委員からの質問に対する回答文書 ³⁰の内容は、氏の経歴、NNSA が取り組むべき最優先事項と主要課題、予算、核政策及び核戦力の近代化、露中及び北朝鮮の核戦力拡大への対応、プルトニウム(Pu)・ピット製造、ウラン戦略、海軍原子炉プログラム、余剰 Pu 処分方策、核不拡散、人材確保等、多岐に亘るが、このうち核不拡散及び核セキュリティに係る部分等を中心に氏の言及を紹介する。なおウィリアムズ氏の言及は、議会で NNSA 長官指名承認がなされることを前提としたものである。

•ウィリアムズ氏 31の経歴:

- ✓ 米国海軍に在籍し、原子力潜水艦ジョージアで戦略ミサイル、安全、核兵器の放射線管理及びセキュリティ担当官として6回の戦略的抑止パトロールに参加。原子力潜水艦原子炉(5SW、S8G)運転の監督資格も保有している。退役後はペンシルベニア大学ウォートン校で学びMBAを取得。その後、投資銀行家、事業経営者、産業プロセスソフトウェア会社設立等を経て下院議員(共和党、ニューヨーク州選出、2023年1月~2025年1月³²)となり、その間、下院科学・宇宙・技術委員会エネルギー小委員会議長を務めた³³。私の経歴、経験及び知識は、NNSA長官職に適していると確信している。
- ✓ 議会承認を得られれば、NNSA 長官として米国の核兵器備蓄の安全、セキュリティ、有効性を維持・強化し、大量破壊兵器による世界的なリスクを削減するとの NNSA のミッションを遂行する責任を果たす。

²⁹ U.S. Senate, Committee on Armed Services, https://www.armed-services.senate.gov/hearings/to-consider-the-nominations-of-mr-bradley-d-hansell-to-be-under-secretary-of-defense-for-intelligence-and-security-mr-earl-g-matthews-to-be-general-counsel-of-the-department-of-defense-mr-dale-r-marks-to-be-assistant-secretary-of-defense-for-energy-installations-and-environment-and-honorable-brandon-m-williams-to-be-under-secretary-of-energy-for-nuclear-security

³⁰ U.S. Senate, Committee on Armed Services, "Senate Armed Services Committee Advance Policy Questions for Brandon Williams Nominee for Appointment to be Under Secretary of Energy for Nuclear Security and Administrator, National Nuclear Security Administration", https://www.armedservices.senate.gov/imo/media/doc/williams apq responses.pdf

³¹ ウィリアムズ氏は、1967 年ダラス生まれ、2025 年 5 月 1 日現在、57 歳。LegiStorm, "Former Rep. Brandon Williams"

^{32 2024}年11月の下院議員選挙では、民主党のジョン・マニオン氏に敗れた。The Washington Times, "Republican Rep. Brandon Williams loses bid for reelection in New York", 5 November 2024, https://www.washingtontimes.com/news/2024/nov/5/brandon-williams-loses-reelection-bid-john-mannion/

U.S House Committee on Science, Space and Technology, "Energy Subcommittee Chair Brandon Williams Opening Statement at From Theory to Reality: The Limitless Potential of Fusion Energy", 13 June 2023, https://science.house.gov/2023/6/energy-subcommittee-chair-brandon-williams

- NNSA の最優先事項は、米国とその抑止力の傘下にある同盟国の敵の抑止であり、安全、セキュア、効果的かつ信頼性の高い核兵器の製造・維持によりそれを実現する。また核兵器事業(nuclear weapons enterprises)の再建、寿命延長プログラムの実施、緊急時及び突発的な脅威への対応能力の革新、核不拡散・核拡散阻止の優先事項を追求していく。
- NNSA が直面する課題は、老朽化・故障したインフラのリプレースと並行して、核弾 頭の近代化に係る国防総省(DOD)の要件を満たすことである。NNSA で活用可能な 民間で用いられているベストプラクティスの特定と、DOD 及び議会との協力により早 期に課題及び解決策を特定していく。また NNSA の核抑止アプローチとシステムを 効率性の観点から再検討する。
- 核態勢の見直し(NPR)への対応: (バイデン政権が 2022 年に公表した NPR³⁴に変更を加えるとすれば、何を検討するようトランプ大統領に進言するか、との質問に対し) 私の立場では将来の NPR に係る審議には関与できないが、NNSA が将来の NPR で示される政策を確実に履行するよう努める。現在、我々が直面している複雑な課題と戦略的環境を考慮すると、NNSA にとっては核兵器事業全体のインフラ近代化、DOD への核能力の提供、研究開発を通じた将来の核能力の推進、戦略物質の国内生産の回復等が優先されるだろう。
- 核実験の必要性:米国は1992年から核実験モラトリアムを守り続けており、核実験を 行わずとも核兵器が安全、セキュアかつ効果的であると評価してきた。このような評価が毎年実施され、地下核実験の必要性の有無が判断される。NNSAは当該評価及び強固な核兵器備蓄管理プログラムを支援していく。
- <u>今後 NNSA のミッションに最も影響を与える技術</u>:AI を利用したアプリケーションは、 核兵器の設計及び製造において米国の敵対者に対し優位性をもたらす可能性があ る。また先進製造技術(advanced manufacturing technique)は、核兵器に使用される部 品やシステムの生産を加速し品質を向上させることができる。
- Pu ピット 35の生産: (NNSA は、Pu ピット生産施設としてロスアラモス国立研究所 (LANL)とサウスカロライナ州のサバンナリバー国立研究所のプルトニウム処理施設 (SRPPF)を選定し、各々年間最大 30 ピット及び 50 ピットの生産を決定した。これらが 米国の核兵器の近代化と将来の製造需要を満たすのに十分と思うか、との質問に対し) NNSA 傘下の国立研究所や施設、サイトの指導者らと緊密に協力してピットの生産を達成し、必要とされる生産能力の加速も模索する。
- NNSA 予算: (重大なリスクを伴うことなくグローバルな安全保障上の課題に対処する ためには、DOE の国家安全保障機能を含む米国の国防予算の実質的な成長を少

³⁴ DOD, "2022 Nuclear Posture Review", https://media.defense.gov/2022/Oct/27/2003103845/-1/-1/1/2022-NATIONAL-DEFENSE-STRATEGY-NPR-MDR.pdf

³⁵ 核爆弾の中核。通常の爆薬で囲まれ、爆発によって Pu が圧縮されて核分裂反応が開始, 放射線を出して周辺の物質を加熱する。S.スコールズ、「核弾頭製造の現場」、日経サイエンス、https://www.nikkeiscience.com/202404_084.html

なくとも 3~5%/年持続させることが必要であることに同意するか、との質問に対し)関係者と協力して米国の国家安全保障上のニーズを満たすために必要な予算を要求していく。

- •NNSA における核不拡散プログラムの優先事項:
 - ✓ <u>最優先事項</u>: 北朝鮮とイランの核プログラムがもたらす脅威への対処。イランに対する「最大限の圧力」の支援と、両国の核兵器プログラムの廃棄に係る将来的な合意の交渉、履行及び検証に使用可能な独自の技術的能力を提供すること。
 - ✓ 2 つ目の優先事項:核拡散の検知の加速、特に敵対国が米国のアクセスを拒否 しようとする場所での検知を加速させること。宇宙空間の敵対的な利用や AI の 悪 意 ある 利 用 といった 新 た な 脅 威 ³⁶ に は、早 期 検 知 と 特 性 評 価 (characterization)、そして革新的技術を用いた柔軟なシステムの迅速かつオン デマンドでの展開が必要となる。
 - ✓ 3 つ目の優先事項:原子力新興国に対する責任ある民生用原子力利用の開発と展開の支援。原子力発電の拡大が安全、セキュアかつ平和的目的であり、緊急時対応の適切な枠組みが整備されていることを保証すること。NNSA 傘下の国立研究所が有する独自の専門知識を活用し、物理的に安全かつ保障措置が容易な原子炉を設計できるよう米国企業を支援する。また NNSA の各種プログラムにおいても、緊急時対応を通じて原子力新興国と更に協力するよう働きかける。これらにより核・放射性物質の安全及びセキュリティに係る原子力新興国との積極的なパートナーシップを効果的に強化できる。
- 米/中/露/北朝鮮間の核競争が既存の核不拡散の取組みにもたらす課題:競争が激化するグローバルな環境においても米国を核拡散の脅威から守る。多次元的な核競争下では、軍備管理の取組みはより複雑になり、またイランや北朝鮮等からの脅威に対応する核不拡散体制の強化方策への合意形成はより困難となる。しかし、NNSAには困難な状況下でも米国の核不拡散目標を推進してきた経験と実績がある。
- 中/露/北朝鮮が核技術や核物質に係る協力を急速に進化させていることを踏まえ、 核不拡散に係る更なる協力的な取組みの構築可能性:現在のグローバルな環境下では難しい。しかし NPT は冷戦の最中に発効しており、困難な状況下でも核不拡散の推進は可能と考える。核不拡散に係る新たな協力の機会を見極め、米国をより強くより安全にするためのイニシアティブを精力的に追求していく。
- 核不拡散に係る研究開発の優先課題: グローバルな核セキュリティの脅威を検知し特性評価する(detect and characterize)能力の開発・向上により、国家安全保障に直接貢献する核不拡散研究開発を優先すべき。また、米国の広範な核不拡散ミッションと、予想される脅威を支援するために必要なテクニカル・アジリティ(technical

³⁶ 暗に露中による宇宙兵器開発や AI 技術の軍事利用を指すと思われる。

agility)³⁷を確保するため、国立研究所における核不拡散の基礎的なテクニカル・コンピテンシー(technical competencies)³⁸を維持・発展させる研究開発を優先する必要がある。

- ウラン戦略: (2025 会計年度(FY2025)の国防授権法(NDAA)は、DOE 長官に対し国防と民生用の双方の目的で米国内でのウラン濃縮を再開するための場所として 2~4か所を特定し、遅くとも 2027 年までに建設を開始するよう指示し、また当該ウラン濃縮施設は、「モジュール式で拡張性のある施設」に焦点を当てるべきとしているが、左記に対してどう考えるか、との質問に対し) NNSA の防衛任務と NDAA の要件を満たすため、米国内で柔軟かつ弾力的(flexible and resilient)なウラン濃縮施設の建設を追求する。
- <u>海軍原子炉プログラム</u> 39: 施設の建設プロジェクト等の最新情報の提供や、国防ミッションに極めて重要なアイダホ国立研究所(INL)の先進試験炉(ATR)の能力維持にコミットする。また DOE 等と連携して原子炉燃料となる濃縮ウランの継続的な確保に努めていく。
- プルトニウム管理処分協定(PMDA)に基づく34トンの兵器級 Pu の処分 40 NNSA が サバンナリバーサイト(SRS)から Pu を撤去するとのコミットメントを果たす上では、米国 における余剰 Pu 処分の継続は重要。また希釈処分オプションの変更の可能性について、処分アプローチの更なる変更 41は新たなコストを要し、上記コミットメントの履行 が困難になる可能性がある。Pu 処分の代替アプローチに係る意見に耳を傾けることを含め、議会と緊密に協力する。
- •国立研究所のセキュリティ: (NNSAの設立(2000年)理由の1つは、LANLにおけるセキュリティ対策の不備であったが、現在でも定期的なセキュリティの欠陥の発生と機密事項が暴露される危険性がある、との言及に関し)NNSA傘下の国立研究所、原子力施設及びサイトのセキュリティを継続的に改善していくことにコミットする。

³⁷ 変化・進化する技術要件、新興技術、ビジネスニーズに迅速に適応し対応する能力

³⁸ 特定のタスクを効果的に実行するために必要な専門知識、スキル、技術

³⁹ 海軍原子炉(原子力潜水艦の原子炉)プログラムでは、現在、老朽化した燃料貯蔵施設と燃料検査ホットセルを 交換するための大規模な施設の建設が進められている。また同プログラムは INL の ATR (高フラックス炉) に依存 し、また 2040 年の後半に濃縮ウランを必要とするとしている。

⁴⁰ 米露は 2000 年にプルトニウム管理処分協定(2000 Plutonium Management and Disposition Agreement: PMDA) に基づき各々34トンの余剰兵器級 Pu の処分に合意した。2010 年に PMDA を改正し、米国は処分方法を MOX 燃料としての照射から、希釈処分に変更した。同処分では、Pu は希釈されて廃棄物隔離パイロットプラント(WIPP) で処分される。一方露国のプーチン大統領は、2016 年、希釈処分は兵器級 Pu を再び核兵器にする潜在的可能性があること、また「戦略的安定における根本的な情勢の変化」(露国のウクライナへの軍事侵攻に起因した米国の対露制裁や東欧地域における米軍の台頭等)を理由に、大統領令で PMDA の履行を停止した。原子力機構、「米露の解体核由来の Pu 処分」、https://www.jaea.go.jp/04/iscn/archive/nptrend/nptrend_04-11.pdf、日経ビジネス、「オバマ氏退任前にロシアが浴びせた痛烈パンチ」、2016 年 10 月 14 日、

https://business.nikkei.com/atcl/report/16/040400028/101200015/

⁴¹ 米国は2010年に処分方法をMOX燃料としての照射から希釈処分に変更した。

- 中国、露国、北朝鮮及びイラン国民等の米国の国家安全保障関連の研究所、核兵器製造施設及び海軍原子炉プログラム関連施設への立入禁止: 左記を規定する FY2025 NDAA 42を完全に遵守する。 NNSA の施設のセキュリティ確保は極めて重要であり、議会と緊密に協力し、 NNSA 傘下の国立研究所、施設及び核兵器関連施設のセキュリティの確保にコミットする。 現在あるいは将来の条約上の義務で必要とされる場合を除き、米国の如何なる敵対勢力も NNSA の施設にアクセスさせない。
- •無人航空機システム(Unmanned Aerial Systems: UAS)への対応: (昨今、合法・非合法を問わず、米国内外の米軍施設で活動する UAS の数が激増している、との言及に関し)NNSA 施設に脅威をもたらす可能性のある UAS の探知・撃退能力を向上させる。DOD、国務省、国土安全保障省、連邦航空局(FAA)や地元の法執行機関と協力し、新たな脅威や UAS 技術に係る情報を共有していく。
- <u>サイバーセキュリティ</u>: 技術の進歩はサイバーセキュリティ政策(の立案・履行)よりも早い。情報技術及び制御・運用技術システムのサイバーセキュリティ政策を継続的に改善していく。
- 人材の確保に係り NNSA が直面している最も大きな課題は、高い技能を有する技術職員の採用と維持。その背景には、高齢化、生活費の高い勤務地(ロスアラモスやリバモア)、高度なセキュリティ・クリアランスの必要性、民間企業との業務・給与面での競合がある。対応策としては、NNSA が独自のキャリアパスを重視する等、国家公務員ならではのメリットを強調する必要があると考える 43。また NNSA は、サイバーセキュリティや情報技術等、人材確保が困難と判断された職種について一定基準を満たした人材に奨励金を提供し、これは従業員の満足や忠誠心を育むことになる。

最後に(筆者注):本原稿を執筆時点の 2025 年 5 月 12 日現在、ウィリアムズ氏は NNSA 長官への就任に関し上院の承認を待っている状態である。

【報告:政策調查室:田崎 真樹子】

⁴² FY2025 NDAA は、2025 年 4 月 15 日以降、中国、露国、北朝鮮及びイランの国民/代理人が米国の国家安全保障関連の研究所、核兵器製造施設、海軍原子力推進プログラム関連の施設へ立入ることを禁止している。

^{43 2025} 年 2 月 17 日付け BBC News によれば、トランプ大統領が大統領就任直後から着手した連邦職員の削減で、NNSA の職員約 300 人以上(DOE 報道官によれば 50 人未満)が 2 月 13 日に解雇された。しかしトランプ政権はその後、兵器製造施設の常駐スタッフの解雇を撤回しようとしたが、解雇されたスタッフは連邦政府の電子メール・アカウントが使えなくなっているため、連絡を取るのに苦労していると報じられている。また解雇された者の中には、NNSA の大学院フェローシッププログラム(NNSA で 1 年間働いた後に仕事のオファーを与えられることになっているプログラム)で働いていた者もおり、解雇やその手続きを巡り、混乱が生じているという。BBC News、「米政府、核関連の連邦職員も解雇 すぐ再雇用に動くが連絡とりにくく」、2025 年 2 月 17 日、

https://www.bbc.com/japanese/articles/c70k0e73ze6o, Defense One, "Trump administration fires hundreds of nuclear-security employees, sources say", 18 February 2025,

https://www.defenseone.com/policy/2025/02/employees-helming-us-nuclear-stockpile-among-those-terminated/403038/

2-3 米国トランプ政権の 2026 会計年度予算要求の大枠(その1:裁量的 経費、DOE 及び NNSA 等の要求)

2025年5月2日、米国トランプ大統領は、2026会計年度(FY2026、2025年10月 ~2026 年 9 月)の財政優先事項及び予算要求額の大枠を示した予算案(裁量的経 費44の概要)を米国議会に提出した45。当該予算案は、国防費を増額する一方でバイ デン前政権が重要視した気候変動対策や教育、対外協力、多様性等を含む非国防 費を大幅に減額しており、トランプ大統領の意向を色濃く反映したものと言われている 46。なお、社会保障といった義務的経費を含めた本格的な予算教書は後日示される 47。

行政管理予算局(Office of Management and Budget: OMB)長から議会上院歳出委 員会議長宛ての書簡48によれば、FY2026裁量的経費の要求総額は、表149のとおり、 前年度比 7.6%減の 1 兆 6.911 億ドルである。うち国防費の要求額は、トランプ大統領 が唱える軍隊の再建と抑止力の再構築による「力による平和」の達成実現のため 50、 前年度比 13.4%増の 1 兆 119 億ドルとなっており、一方で非国防費は「米国第一主 義」を反映し、後述する国務省の対外協力予算を大幅削減する等、前年度比 16.6% 減の 6.012 億ドルに留まった。

表 1 FY2026 裁量的経費要求額(国防費及び非国防費)

単位:10 億ドル

| 項目 | A FY2025 予算額 | B: FY2026 要求額 | 差額*:B-A | B の A に対する 増減割合 |
|---------|-----------------|------------------|---------|--------------------|
| 裁量的経費** | 1,830.9 | 1,691.1 | -139.9 | -7.6% |
| 国防費*** | 892.6 | 1,011.9 | +119.3 | +13.4% |
| 非国防費*** | 720.5 | 601.2 | -119.3 | -16.6% |

四捨五入の関係で差額の数字が合わない場合有り

^{**} 財政調整源(reconciliation resources)及びその他の資金(non-base funding、緊急時資金、災害救援等)を含む *** 財政調整源を含む

⁴⁴ 歳出予算のうち、裁量的経費(Discretionary Spending)は毎年立法措置が必要な予算。一方、義務的経費 (Mandatory Spending)は、社会保障、高齢者に対する医療保障、低所得者や身障者への医療補助等の予算で、 権限法(Authorization act)に基づき毎年度自動的に支出が認められる予算。 裁量的経費は米国の歳出の約3分 の 1、義務的経費が 3 分の 2 を占めるとされる。内閣府、https://www8.cao.go.jp/cstp/stsonota/airo/siryo-d-1-5.pdf、 三井住友 DS アセットマネジメント、「米予算審議の基礎知識」、https://www.smdam.co.jp/market/ichikawa/2017/09/irepo170925/

⁴⁵ White House、行政管理予算局(OMB)長から議会上院歳出委員会議長宛ての書簡、2 May 2025, https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2025/05/Fiscal-Year-2026-Discretionary-Budget-Request.pdf 46 朝日新聞、「トランプ政権の予算要望、国防以外で23兆円削減 気候変動など対象」、2025年5月3日、 https://digital.asahi.com/articles/AST527715T52UHBI005M.html

⁴⁷ NHK、「トランプ政権「予算教書」概要 政策支出 22%減 国防費 13%増」、2025年5月3日、 https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250503/k10014795941000.html

⁴⁸ White House、前掲

⁴⁹ White House、Table 1, 前掲

⁵⁰ White House, "The White House Office of Management and Budget Releases the President's Fiscal Year 2026 Skinny Budget", 2 May 2025, https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/2025/05/the-white-house-office-ofmanagement-and-budget-releases-the-presidents-fiscal-year-2026-skinny-budget/

また省庁別予算要求のうち、核不拡散及び核セキュリティに関連する国防総省 (DOD)、DOE 及び NNSA、国土安全保障省(DHS)、国務省(DOS)・国際プログラムの要求額は表 2⁵¹のとおりである。うち、DOS・国際プログラムの予算要求には、国際原子力機関(IAEA)や包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)への拠出金も含まれる。

表 2 FY2026 裁量的経費要求額(DOD、DOE、DHS 及び DOS・国際プログラム)

単位:10億ドル

| 項目 | A: FY2025 予算額 | B: FY2026 要求額 | 差額:B-A | B の A に対する 増減割合 |
|---------------------|------------------|------------------|--------|--------------------|
| DOD*** | 848.3 | 961.6 | +113.3 | +13.4% |
| DOE | 49.8 | 45.1 | -4.7 | -9.4% |
| NNSA | 24.0 | 24.0 | 0 | 0 |
| NNSA 以外 | 25.8 | 21.1 | -4.7 | -18.2% |
| NNSA*** | 24.0 | 30.0 | +6.0 | +25.0% |
| DHS*** | 65.1 | 107.4 | +42.3 | +64.9% |
| DOS・国際プログ ラム**** | 58.7 | 9.6 | -49.1 | -83.7% |

^{***} 財政調整源を含む

DOD の要求額は、国土の安全とセキュリティ及び主権の強化、インド太平洋地域における中国の侵略抑止、米国の防衛産業基盤の活性化への投資を優先するとして、13.4%増の9,616億ドルとなっている。

DOE の要求額は、前年度比 9.4%減の 451 億ドルであるが、米国の核兵器備蓄の確保、不拡散、テロ対策・拡散対抗、海軍原子力推進プラント(原子力潜水艦の原子炉)の提供、の4つを主要ミッションとする NNSA の要求額は、前年度の予算額と同額の 240 億ドル、財政調整分を含むと前年度比 25%増の 300 億ドルとなっている(なお、5月2日現在、NNSA の部局毎の要求項目と要求額の詳細は示されていない)。

一方、NNSA以外のDOEの要求額は、前年度比18.2%減の211億ドルである。前出のOMB長から議会上院歳出委員会議長宛ての書簡には、「主要な裁量的経費の変化(Major Discretionary Funding Changes)」として以下の計7つのDOEのプロジェクトあるいはDOE部局の前年度予算からの減額及びその理由等が掲げられている(表352参照)。トランプ大統領は、大統領選挙時からバイデン前大統領が気候変動問題の解決と雇用創出及び経済格差の是正等を目的に提唱した「グリーン・ニューディール(Green New Deal)」を揶揄して「グリーン・ニュースキャム(Green New Scam、詐欺的な政策)」と呼び、高コストで信頼性が低くまた非効率であるとして一連の気候変動対応策を批判していたが、今次要求ではその意向が反映され、再生エネルギーに係るプロ

^{*****}国務省、国際開発庁(USAID)、財務省国際局及び11の国際機関への拠出金を含む

⁵¹ White House、行政管理予算局(OMB)から議会上院歳出委員会議長宛ての書簡、Table 2、前掲

⁵² White House、OMB から議会上院歳出委員会議長宛ての書簡、前掲

ジェクトの財政的支援が取り止め、あるいは減額されている53。

表 3 主要な裁量的経費の変化(DOE)

| ①超党派1 | ンフラ投資計画法(IIJA: Infrastructure and Investment and Job Act)54に係る活動 |
|------------|--|
| 前年度比 | -152 億 4,700 万ドル (要求総額は示されていない、以下同) |
| | 信頼性の低い再生エネルギーや大気中の二酸化炭素除去、その他消費者等 |
| 理由 | に負担を強いる高価な技術の構築に投入された 150 億ドルを超える財政的支 |
| | 援を廃止する |
| ②エネルキ | 「一効率・再生可能エネルギー局 (Office of Energy Efficiency and Renewable |
| Energy: EE | , , |
| 前年度比 | -25 億 7,200 万ドル |
| | 初期段階の研究開発プログラムに再編。気候変動関連活動への財政的支援 |
| 理由 | を取り止め、安定したベースロード電力の促進技術やバイオエネルギー関連の |
| | 大統領令に沿う優先事項を支援する |
| | (Office of Science) |
| 前年度比 | -11 億 4,800 万ドル |
| | 気候変動関連研究への財政的支援を削減し、ハイパフォーマンスコンピュー |
| 理由 | ティング、AI、量子情報科学、核融合、重要鉱物といった分野での米国の競争 |
| | 力を支援する |
| ④環境管理 | 里局 (Office of Environmental Management: EM) |
| 前年度比 | -3 億 8,900 万ドル |
| | 減額は、サバンナリバーサイト(SRS)でのプルトニウム・ピットの製造能力開発プ |
| 理由 | ログラムが EM から NNSA への移管に伴う 1 億 7,800 万ドルの削減を反映した |
| 土田 | もの。その他、ハンフォードサイトを除く他のサイトの環境浄化を前年度予算に |
| | 比し削減する |
| ⑤エネルキ | 一高等研究計画局 (Advanced Research Projects Agency-Energy: ARPA-E:) |
| 前年度比 | -2億6千万ドル |
| | 革新的エネルギー技術の技術開発のため、産業界での取組みが困難なハイリ |
| 理由 | スク・ハイリターン研究への資金助成を財政的に責任あるレベル(fiscally |
| | responsible level)まで削減する |
| ⑥原子力局 | 引 (Office of Nuclear Energy: NE) |
| 前年度比 | -4 億 800 万ドル |
| | 原子力技術に係る米国の優位性を確立するために必要なプロジェクトである原 |
| 理由 | 子炉の革新的概念開発や先進燃料研究及びアイダホ国立研究所の能力の維 |
| | 持等に焦点を当て、それ以外の研究資金を削減する |
| ⑦化石エネ | ベルギー局 (Office of Fossil Energy) ⁵⁵ |
| 前年度比 | -2億7千万ドル |
| 理由 | バイデン前政権は、化石エネルギー局のミッションを化石燃料の効率的な生産 |

⁻

 $^{^{53}}$ White House, "Ending the Green New Scam", https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2025/05/Ending-the-Green-New-Scam-Fact-Sheet.pdf

U.S. Government Publishing Office (GPO), "Infrastructure Investment and Jobs Act", Public Law 117-58, Nov. 15, 2021, https://www.govinfo.gov/content/pkg/PLAW-117publ58/pdf/PLAW-117publ58.pdf

⁵⁵ DOE の組織図(2025年1月29日現在)では、Office of Fossil Energy and Carbon Management となっている DOE, https://www.energy.gov/sites/default/files/2025-02/DOE%20Org%20Chart_%20energy_dot_gov%20v2.pdf

方法の開発から発電所・工場からの二酸化炭素の排出を防ぎ、大気から吸収 して輸送し、永久に貯留することを可能にする技術の開発と産業の構築支援に 変えたが56、それを従来のミッションに戻し、国産化石エネルギーと重要鉱物を 豊富に生産可能な技術に対する財政的支援を提供する

DHS については、前年度比 64.9%増の 1,074 億ドルとし、トランプ大統領が主導す る不法移民の大量送還作戦の完全実施や、国境の壁の建設完遂、高度な国境警備 技術の調達、沿岸警備隊の艦隊と施設の近代化、重大イベント(2026 年ワールドカッ プサッカーや 2028 年オリンピック等)と施設の強化に備えるための州と地方の能力強 化を行うとしている。

DOS の予算要求は、前年度比 83.7%の大幅削減がなされており、うち対外援助に ついて、トランプ大統領は国際開発局(USAID)を国務省の傘下に移す 57と共に、大統 領令 14199 号「特定の国連機関からの米国の撤退と資金提供の終了及び全ての国際 機関に対する米国の支援の見直し」58に沿い、国連通常予算、国連教育科学文化機 関(UNESCO)及び世界保健機関(WHO)を含め、国連及びその他の国際機関への分 担金及び任意拠出金の一時停止あるいは財政的支援の見直しを行うとしている(なお 5月2日現在、対象となる国際機関名や金額は示されていない)。

以上、5月2日に示された FY2026 予算要求の大枠(裁量的経費の概要)の一部を 紹介した。次号以降の ISCN Newsletter では、核不拡散、核セキュリティに最も関連す る DOE/NNSA 等の予算要求の詳細が公表された時点で、それらの概要を紹介する。

【報告:政策調查室 田崎 真樹子】

 $^{^{56}}$ MIT Technology Review,「化石燃料を追い求めてきた米エネ省の研究部門が担う脱炭素の新しいミッション」、 https://www.technologyreview.jp/s/284958/the-us-agency-in-charge-of-developing-fossil-fuels-has-a-new-job-

White House, "Ending Weaponization of the Federal Government", https://www.whitehouse.gov/wpcontent/uploads/2025/05/Ending-Weaponization-of-the-Federal-Government-Fact-Sheet.pdf

⁵⁸ US Federal Register, "Withdrawing the United States From and Ending Funding to Certain United Nations Organizations and Reviewing United States Support to All International Organizations", Executive Order 14199 of February 4, 2025, https://www.federalregister.gov/documents/2025/02/10/2025-02504/withdrawing-the-united-statesfrom-and-ending-funding-to-certain-united-nations-organizations-and 左記大統領令は、国連人権委員会からの離 脱、国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への資金拠出停止の継続、国連教育科学文化機関(UNESCO) からの離脱検討や、全ての国連機関への米国への支援見直し等を記載している。

3. 活動報告

3-1 第 1101 回金曜セミナー及び ISCN 実習フィールド施設公開報告

JAEA 内の組織横断的な交流を深めるとともに、ISCN 実習フィールドの活用に係る意見交換を目的として、原子力科学研究所第 1101 回金曜セミナーにて「ISCN 実習フィールドのアップグレード」の表題で 2025 年 4 月 11 日に報告し、機構内向け ISCN 実習フィールドの施設公開を 2025 年 4 月 18 日に行った。

ISCNは、2010年の設置以降、核不拡散及び核セキュリティに係る国内外の人材育成支援事業を行っている。2012年度に物質防護実習(PP)フィールドを整備、原子力施設で実際に使用されている侵入検知センサーや監視カメラ、出入管理設備等の核物質防護(PP)設備を体験できるトレーニング施設として運用していたが、建物の経年劣化及び新規トレーニング開発ニーズに応えるために、2024



第 1101 回 金曜セミナーの様子

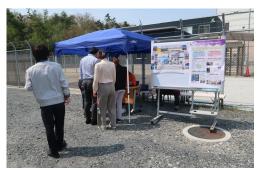
年3月末にアップグレードを行った。第1101回金曜セミナーにおいては、井上尚子ISCNセンター長及び野呂尚子能力構築支援室長が、必ずしも核セキュリティを専門としない幅広い機構内従業員を対象に、新規ISCN実習フィールド建設の背景や、更新に伴うトレーニング効果の向上、新規開発が実現したコースについて報告すると共に、ISCN実習フィールドのバーチャルツアーを実施した。会場での対面参加及びオンライン合わせて約80名の参加があった。

金曜セミナーの内容は次のとおりである。PP フィールドは、主としてアジア地域の核セキュリティ強化のためのトレーニング施設であり、日米協力のもと設計・設置され、日本国内唯一の施設であると共に国際的にもユニークな体験型の施設であった。13 年に渡り使用してきたが経年劣化が著しく、また、新たな脅威に対応するためのトレーニングニーズに応えるため、"新たな価値を付加する"アップグレードを実施した。例えば、核物質防護システムのコンピュータセキュリティに特化したトレーニングを開発実施するためサーバー室を広く設計、教室スペースを設けて机上演習や性能評価試験がフィールドにおいて効率的に実施できるようにした。さらに、離れた場所に設置していたバーチャル・リアリティ(VR)システムを同じ敷地内に更新・移設したことで、フィールドと VR 間の移動が不要となったことから、より効率的なカリキュラムが可能となっただけでなく、半日~1 日等短時間の実習においても VR をカリキュラムに組み込むことが可能になった。VR は核セキュリティだけでなく核不拡散・保障措置関係のトレーニングにも使用することから名称も「ISCN 実習フィールド」と改称した。2025 年 3 月までにコンピュータセキュリティ検査トレーニングや机上演習パイロットコースを新規開発・実施したことも報告した。

2025 年 4 月 18 日には機構内向け ISCN 実習フィールドの施設公開を行い、約 70

名の参加があった。ISCN 実習フィールド完成後の 2024 年 3 月と 4 月に施設公開を行ったところ、非常に多くの参加があり、定期的な開催を要望されたこと、また、これをきっかけとして個別の見学や意見交換を通じた機構内連携の機会となったことから、定期開催化したものである。当日は ISCN の概要説明、出入管理設備や侵入検知センサーの仕組みを紹介すると共に実際に体験いただき、模擬中央警報監視所(Mock-CAS)や VR システムの見学も行った。スタンプラリーも実施するなど、参加者に楽しんでいただく工夫も行いながら核セキュリティについて「知って」いただくことに努めた。金曜セミナーおよび施設公開において、VR の活用に係る意見交換や、お互いの施設見学を通じた意見交換・交流への発展等へつながり、ISCN の活動への理解増進、機構内連携のさらなる推進に向けて ISCN にとっても貴重な機会となった。

ISCN 実習フィールドの活用を含め、ISCN のトレーニングの開催は、機構内の連携協力があってこそ実現できていると強く感じている。本施設をこれまで以上に活用し、核不拡散・核セキュリティに係る人材育成事業に貢献していきたい。









ISCN 実習フィールド施設公開の様子

【報告:能力構築支援室 加藤 茜、関根 恵】

3-2 令和7年度·東京大学大学院工学系研究科原子力専攻(専門職大学院)を開講

4月10日、令和7年度東京大学大学院工学系研究科原子力専攻(専門職大学院)の開講式を原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター研修講義棟(原子力科学研究所)にて実施した。

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻(専門職大学院)とは、高度な専門性が求められる原子力施設の安全運転・維持管理や、その監督・指導を行うための深い学識および卓越した能力を培い、原子力産業や原子力関係の行政法人や研究開発機関で指導的役割を果たす高度な原子力専門家の養成を目的として2005年(平成17年)に設立された専門職大学院である。

本専攻の標準修業年限は1年であり、課程を修了すれば、原子力修士(専門職)の学位が授与される。また、あらかじめ設定された科目を所定の成績で履修した修了者には、原子炉主任技術者試験の筆記試験の法令以外の科目が免除および口答試験受験資格(実務経験6か月以上相当)付与、ならびに核燃料取扱主任者試験の法令以外の科目が免除される。

機構は、東京大学と教育研究に係る協定を締結(平成17年4月)しており、講義の他、実験・実習の約9割を担当している。

令和7年度は、15名の学生を学生研究生として受入れ、機構からは客員教員 (教授及び准教授)3名、非常勤講師の他、特別講師、実験・実習に係る講師 等が協力し、年間を通じて講義や実験・実習を実施している。



開講式の様子



線量測定実習の様子

【報告:人材育成推進室】

4. コラム

4-1 原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター 戦略調 整室の紹介

昨年度シリーズ物で掲載した旧 ISCN の各室紹介ですが、旧 ISCN と原子力人材育成センター統合に伴い体制が再編されましたので、各室を改めて紹介いたします。

最初に紹介するのは戦略調整室です。戦略調整室では、センターの戦略に関する 事項や理解増進活動、原子力人材育成ネットワーク及び機構の学生受入れ制度運用、 国内研修の事務手続き対応など多岐に渡る業務を担当しています。

第一業務として、経営の方針に従ってセンター長を中心として作成した戦略の実施に向け、「戦略調整室」の名前のとおり、機構内外のステークホルダーとの調整を行い、有効かつ効率的に戦略実現を推進しています。

理解増進活動では、原子力平和利用を進める上で不可欠な核不拡散・核セキュリティについて、機構ホームページやニューズレター等を利用した積極的な情報発信や「国際フォーラム」を開催します。今年度の国際フォーラムも12月にハイブリッド形式で開催予定です。関心のある方は是非ご参加ください。また、関係省庁との調整窓口も担っており、外務省、文部科学省、原子力規制庁からの要請、問合せ等の調整役として、効率的な業務遂行に努めています。さらに、ISCNの活動について広く知っていただくための活動として、今年度はSNSの積極活用を本格的に始動、科学系YouTuberとコラボレーションした動画配信も手がけ、機構内外から大きな反響をいただいています(ロング動画2本共に再生回数10万回超、合計4タイトルで配信しております)。外部からの原子力人材育成に関する問い合わせについてもワンストップで対応しております。

原子力人材育成ネットワークでは、産学官が連携して原子力分野の人材育成に取り組む「原子力人材育成ネットワーク」の事務局を、日本原子力産業協会、原子力国際協力センターとともに担当しています。同ネットワークは現在、国内 84 機関が加盟し、運営委員会、戦略ワーキンググループ、5 つの分科会で活動を進めています。産業界や学界が抱える課題を国全体の課題として捉え、連携して課題解決に取り組む基盤づくりを支えています。

機構の学生受入れ制度は、特別研究生、学生研究生、学生実習生、夏期休暇実習生の4種類の区分を設け、初級者向けから専門的な研究まで幅広いニーズに対応しています。対象の学生も高等専門学校生、大学生、大学院生の理系・文系を問わず、また受入期間も希望に応じて柔軟に対応しています。各拠点がこの教育活動に高い使命感をもって取り組んでおり、戦略調整室はその全体の取りまとめを担っています。具体的には、各拠点部署への受入れテーマの募集、学生に対する募集、受入れの審査、受入れ部署と学生との調整、宿舎の確保等を担当しています。

国内研修については、申込の取りまとめ、研修生との調整、テキストのとりまとめ、講師への謝金や旅費の支払手続き等、主に事務手続きを担当して、研修が円滑に実施されるようサポートしています。

上記業務のほかに、ISCN の事業を実施する上で必要な予算の要求、執行管理も 重要な業務の一つです。ISCN は、運営費交付金の他、約 8 割が核セキュリティ強化 等推進事業費補助金(以下、補助金という。)や受託等の外部資金であり、予算毎の 適切な執行管理は特に重要です。このように多種多様な業務を室員一丸となって取り 組んでいます。

【報告:戦略調整室】

4-2 ISCN newcomer シリーズ ~原田 晃男~

本年(2025年)4月から新ISCN 発足に合わせて、新たに 人材育成推進室の室長を命じられました原田 晃男(はらだ あきお)と申します。人材育成推進室は、機構外の国内社会 人技術者向けに、原子力・放射線に関する研修講座を運営 していた旧原子力人材育成センター原子力研修課を前身と しており、大学生実験実習運営業務、大学連携ネットワーク の講座運営業務を加えて、新たに出発した組織になります。



●経歴(生い立ち~学生時代)

- ・東京都町田市で生まれ、小学校3年生まで過ごしました。
- •2 学年上の姉がいます。両親とも五反田駅近くの病院で検査技師として働いていましたが、小学校 4 年生になるタイミングで通勤時間を節約して早く家に帰宅できるよう田町駅近くのマンションへ引越し、大学卒業までそこで過ごしました。理学部物理学科卒です。

●職歴(日立時代)

・日立ニュークリアエンジニアリングという会社に入社しました。日立市に本社があり、 社員が 300 人くらいの規模だったと思います。日立製作所の原子力部門から業務を 請け負って、開発的な試験を企画、提案し、実施して報告書を提出し、対価を得るよう な仕組みの中で、レーザーウラン濃縮の回収ユニットの設計をする要素として必要な 材料開発に携わりました。まずは小規模な実験レベルで試して材料を選定していき、 最終的には大型化した製品を納品するという一連の業務を経験することができました。 材料の耐性を調べるには、真空加熱装置を使ったり、試料調製をして顕微鏡で観察したり、電子顕微鏡等で表面分析したり、金属ウランの取扱いをしたりの繰返しで、分析 機器や放射性物質の取扱い等の専門性を身につけることができました。第 2 種放射 線取扱主任者試験に合格し、間を開けずに第 1 種放射線取扱主任者試験にも合格 でき、自信にみなぎっていて、でもレーザーウラン濃縮のプロジェクトが終わってしまい、 単発的で短期間の業務が多くなり、仕事に魂がこめられない状況の時に、旧原研の中 途採用の募集を見つけ、申し込んでしまうのでした。転職は社会人 9 年目の終わりで す。

●職歴(旧原研-JAEA 時代)

・旧原研のホット試験室という部署に配属になりました。職場は照射後試験を行う施設で、使用済燃料集合体を受け入れて、燃料集合体を分解していきながら、非破壊試験のデータを取り、劣化の著しい箇所や設計上厳しい条件になっている箇所を切断・分取して破壊試験のデータを取り、その後は再処理施設に受け入れしてもらうために燃料集合体の形に復元する作業を行う施設です。使用済燃料は人が近づけないほど高線量になるため、コンクリートセル内の使用済燃料を、マニピュレータ等遠隔操作で

取扱います。職人技が必要で、そこには配属されず、二次イオン質量分析装置で燃料被覆管中の水素分布を調べる業務を任されました。しかし、真空排気装置は故障が多く、修理にはサービスエンジニアを呼んで、多額な費用が必要になってしまうこともあり、ホット試料を扱う前に見切りを付けざるをえなくなりました。

課の業務として、照射後試験データを顧客に提出する前に仕様書と齟齬が無いか確認したり、データ整理に問題が無いかの確認を行いました。燃料の照射挙動が想定の範囲内かどうか、過去のデータと現在のデータで相関性があるか等が顧客の着目点であり、つじつまが合わないデータを出してしまうと、試料の取違いや、試験条件が正しいかどうかを過去に遡って調べてみる必要が生じます。試験をやり直すことができないものもあり、全体工程を大きく狂わせることになるので、そのチェック役は責任重大でした。この業務が核燃料取扱主任者の勉強を行うモチベーションになり、旧原研時代の研修講座を受け、1回目で不合格、2回目で合格することにつながりました。いつか教わる側から教える側になれるといいかなという気持ちが芽生えていました。その後、一連の実用燃料の照射後試験が終了となり、計画調整・許認可業務が担当になったことがきっかけで、保安管理部に異動となります。旧原研採用後9年目の終わりです。

- ・保安管理部では原子力科学研究所内の核燃料使用施設の許認可申請を担当しました。福島事故後、原子力規制委員会が発足し、新規制基準が作られて、保安規定の変更申請、安全上重要な施設の評価報告書の提出、変更許可申請書の様式変更をすることになり、とりまとめ業務の大変さや、保安巡視・保安検査等の規制庁対応の大変さを経験しました。検査制度が大きく変更になる区切りの良さそうな時期に、教える側になりたい気持ちが強くなり、機構内公募で原子力人材育成センターに異動が認められました。保安管理部5年目の終わりです。
- ・原子力人材育成センターでは、機構外の国内技術者向けに原子力・放射線関係の講座を運営する原子力研修課に配属になりました。専門性を生かせる核燃料取扱主任者受験講座を主に担当しています。老朽化した施設、研修設備を大切に管理しています。講師人材の確保や受講者数を定員にできるよう日々悩んで、改善に努めています。講座の見直しや原子力業界の人材育成についても取組み始めております。資源の最大化、顧客満足を目指し、課長(室長)3年目、センター7年目に突入しています。

●主な資格

核燃料取扱主任者。第1種放射線取扱主任者。技術士(原子力·放射線部門)。環境計量士(濃度関係)。甲種危険物取扱者。非破壊試験技術者(UT1)。

●趣味

今は低山の山登り、下山後のおやつ、温泉を楽しんでいます。福島県と宮城県の 県境の霊山という山に行ってきました。登山道は整備されていて安心で、でも断崖絶 壁や巨大な岩石があり、スリルも味わえてお勧めです。近くに温泉施設やまきばの ジャージーというアイスクリーム屋さんがあります。

●最後に

人材育成推進室は個性的な人、尊敬できる先輩が多く、恵まれている職場だと思います。事務担当の戦略調整室の方も親切な方が多く、助かっています。自分の経験と知識を活かしセンターに貢献していきたいと思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。

【報告:人材育成推進室 原田 晃男】

編集後記

今回は私の行動力のある友人のお話をしたいと思う。

私はどちらかというと慎重なタイプだが、彼はその真逆で、思い立ったら即行動に移すタイプである。例えばギターを弾く友人に触発されて3日後には自分もギターを購入し、サーフィンをしている 先輩を見て感化されサーフボードを購入し(決して安くはない)、さらにはスケートボードにハマっ た際には茨城県から栃木県まで I 人スケートボードで移動していくのである(もちろん交通ルー ルは遵守しながら)。

他にも枚挙にいとまがないが、そんな"無鉄砲"とも言える友人の行動力には、私自身いつも 感心させられ、どこかで憧れも抱いている。なぜなら、行動力は使い方次第で仕事でもプライ ベートでも大きな成果をもたらすと思うからだ。彼の行動力は私の想像を超えるものだが、そのエ ネルギーと決断力は見習うべき点が多い。そんな彼に影響されたからなのか私の今年の抱負は 「新しいことに挑戦する」だ。今年も始まって半年程だがいくつか新しく始めたことが高じて趣味と なり新しい世界が広がった。まだまだサーフィン、ゴルフ、ボクシング、遠くへの旅行…等やってみ たいことは尽きない。

皆さんも、ぜひ行動力を大切にして、新しいことに挑戦してみて欲しい。きっと素晴らしい経験が待っているはずだ。誰かが「成長とは変化すること。変化することとは成熟すること。」と言ったように成長できる機会となるだろう。私もこれからの I 年、スケートボードでは移動はしないが、友人のように行動力を持って様々なことに挑戦していきたいと思う。 (T.T.)

ISCN ニューズレターに対してご意見・ご質問等は以下アドレスにお送りください

E-MAIL: <u>iscn-news-admin@jaea.go.jp</u>

発行日: 2025年6月3日

発行者: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)

原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター(ISCN)